

第 103 回公立大学法人島根県立大学経営委員会（書面審議）議事要旨

（経営委員会：令和 7 年度 第 4 回）

- ・ 審議期間 令和 8 年 1 月 1 5 日（木）～令和 8 年 1 月 2 6 日（月）
- ・ 回答数 1 1（経営委員総数 1 2）
- ・ 定足数 2 分の 1 以上により成立

《審議事項》

- ・ 公立大学法人島根県立大学職員給与規定等の一部改正について

議案書に基づき審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

回答内訳：承認する 1 1

附記事項

1. 経営委員会の議決があったとみなされた日：令和 8 年 1 月 2 6 日